

第 1 1 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査評価委員会

日 時：平成 2 3 年 8 月 2 日（火曜日）

午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 4 5 分まで

場 所：宮城県行政庁舎 9 階 第 1 会議室

1 開会

○司会 それでは、ただいまより第11回評価委員会を開会いたします。

2 あいさつ

○司会 開会に当たりまして、宮城県環境生活部長、小泉よりごあいさつ申し上げます。

○小泉環境生活部長 それでは、第11回評価委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、3月11日、未曾有の大震災が発生いたしました。現段階で、死者9,300人、行方不明2,500人という未曾有の本当に大変悲惨な震災が起きまして、発災後、やっと4カ月を経過しまして、少しは復興に兆しが出てきたというふうな段階でございます。

あわせて、大変厳しい、福島第一原子力発電所の放射性物質の拡散という大変大きな問題も発生しまして、ご案内のとおり、牛肉であるとか、そして、おそらく今月中には米も放射性物質の検査をしないといけないというふうな状況になっておりまして、そこら辺の影響を十分これから注視していかなければいけないというふうな状況でございます。

実は、私は数年前、気仙沼の地方機関の所長もやっております、そういうふうな意味で、知り合いの方々も今回の津波で大勢亡くなっております。そういうふうな意味では、今回の大震災は本当に大変大きな影響を各方面に及ぼしつつあるというふうな状況で、今、県庁、一丸となって、休日も返上して復興に向けた努力を進めつつあるというふうな状況でございます。

本日は、平成22年度の生活環境影響調査報告書（案）が取りまとまりましたので、それについて諮問をさせていただくというふうなこととあわせて、今回の地震の影響等の結果についてご報告させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○司会 初めに、本日出席されている委員のご紹介をさせていただきます。

須藤委員長でございます。

○須藤委員長 須藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 細見副委員長でございます。

○細見委員 細見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 井上委員でございます。

○井上委員 井上です。どうぞよろしく。

○司会 岡田委員でございます。

- 岡田委員 岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 風間委員でございます。
- 風間委員 風間です。よろしくお願いいたします。
- 司会 佐藤委員でございます。
- 佐藤委員 佐藤です。
- 司会 澤野委員でございます。
- 澤野委員 澤野です。よろしくお願いいたします。
- 司会 田村委員でございます。
- 田村委員 田村でございます。
- 司会 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

ただいまごあいさつ申し上げました、小泉部長でございます。

- 小泉環境生活部長
- 司会 加茂次長でございます。
- 加茂次長 加茂でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 渡部室長でございます。
- 事務局（渡部室長） 渡部です。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 審議事項

生活環境影響調査報告書（案）について

- 司会 それでは、議題の審議に入らせていただきます。

議長につきましては、評価委員会条例第4条第1項の規定に基づきまして委員長が務めることになってございます。須藤委員長、よろしくお願いいたします。

- 須藤委員長 かしこまりました。

それでは、進行役を務めさせていただきます。最初に、一言ごあいさつを申し上げますが、先ほど小泉部長がおっしゃいましたように、宮城県が3・11の東日本大震災の被災地として最も被害が大きかったというのは私も伺っていきまして、県庁の皆さんが一丸となってその作業に従事されていることもよく承知しておりましたし、それから、委員の先生方もそれなりにその場で、あるいは個人的にも被害を受けられた方がたくさんいらっしゃるかと思いますが、本日は、竹ノ内の産業廃棄物最終処分場も、もちろん震災の被害を受けているわけでございます

が、私どもも十分その辺のことについては承知をしているわけでもございません。また、本日の主目的は、生活環境の定例の影響評価をやった結果について諮問していただき、我々の議論を経て答申をするというのが主目的でございますが、今申し上げたように、震災の問題も少なからず影響があるわけでございますので、そのあたりの問題についても一緒に議論をして、今後の最終処分場の未来について、もう少し、この震災の影響を含めて展望していきたいと、こういうふうを考えているわけでございます。

議事に入るわけでございますが、毎回いろいろご希望もございまして、本日も地元の方からの3名のご発言をしたいという、昨日までのお申し出がございました。大内さん、鈴木さん、原田さんの3名の方から申し出ございましたのでありますが、これを最初にお受けしてよろしゅうございますか。よろしいですか。これは毎回やらせていただいておりますので、それでは、これについて、まず、議事に入る前に取り上げさせていただいて、順番にご発言をいただきたいと思っております。

それでは、順番として、これでよろしいですか。大内さんからまいりましょうか。どうぞ。いつものとおりの時間と……。

○大内 どうも、皆さん、ご苦労さまでございます。

さっき、小泉部長のほうから話あったように、宮城県は今大変なことになっているんですけども、この前に、2時から地権者の方々の代表が県のほうに土地を無償で譲渡したいと、それで、あそこは自分たちの手に負えないから、簡単に言うと、手に負えないからなんです。だから、県のほうで何とかやってほしいという話で来られました。ここには……、帰られたのかな。

ですから、そんな状態を見るについても、やはり、いろいろな書類、今回の書類に目を通させていただきましたけれども、やはり、いつも検査、検査で、そして、モニタリングの結果はこのような状態だと、あまり変わりばえのしないようなことばかりなんです。いつまでたったら終息できるのかなと心配でしょうがないんです。以前では、PRBの話もあったんですけども、これの話は状況を見ながらということではいまだに手がつけられていないです。私は、あそこは何とか早く、地権者も土地も要らないと言っているんですよ。ですから、それをどんなふうな利用方法か、県のほうでそれを受け取っていただいて何とかしてもらいたい。そんなふうを考えているんです。

それから、PRBができなかった。これはいつのことになるか、わからないと思うので、やっぱり、あそこのごみをよそに、全量撤去なんておそらく無理なことだろうと思うんです。で

すから、あそこのごみを、藤巻先生がよく話しされていたトリートメント、あそこのごみを洗うという話ですね。それだったら、お金が余りかからないという話なので、何とかそこら辺を終息するような方向にしてもらいたいな。もともとあそこは乾田にする予定だったんですけども、あそこのヘドロ、みんなすくもと言っているんですけども、あれは全部取り除いてよ所に搬出したんです。あそこは岩盤まで掘削して、そして、よ所に運んだわけですから、あそこにももとのヘドロというのか、そういうものは全然ないんです。それにもかかわらず、昔からの土地がこういう状態だったという話がいまだに話されています。ですから、あそこをなるべく早くにきれいにしてもらいたいなと。ごみはどこにも持っていきようがないんだろうと思うんです。ですから、それをトリートメントする、P&Tと言いましたか、それでもやってもらってきれいにしてもらって、みんな、あそこに人が住める状態にしてもらいたい。

もともとは、あそこは水も飲めるんだったんですよ、上流のほうは、山水がわいてきて。だから、上のほうは冷たい水がわいてきています。途中に来て温かくなって、温かいというより熱くなって、あの堀、下のほうに来るとまた冷たくなるんですよ。これはどういう意味なんでしょう。下のほうにだんだん温かくなってくるのならわかるんですけども。だから、どこからか水が漏れてきているんですよ。だから、そういうところもきちっと検証してもらいたい。そんなふうに思います。よろしく願いいたします。

○須藤委員長 どうも、大石さん、貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、続いて、鈴木さん、お願いいたします。（「鈴木さん、いないから……」の声あり）いいんですか。（「はい」の声あり）

そうしたら、原田さんは……。原田さん、どうぞ。

○原田 貴重なお時間の中に意見を述べる時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

長いこと、竹の内の処分場に、一つは、かかわってきた者の1人として、今までの報告書などをかなり読ませていただいたんです。かなりの時間的な広がり、それから、空間的な広がり、データが集まっていると思います。そういうデータを、今までの報告書を見ますと、大体、縦軸に科学的な量あるいは物理量というのですか、そういった変化量と、それから、それに対して横軸に時間をとって、経時変化というか、そういう時系列的なグラフで説明している例が多い。そのモードの中に基準値という赤いラインを設けて、基準値よりも下だから大丈夫だと。こういう報告書も大体そういうまとめ方してきたと思うんですけども。

私は、これだけデータが出てきますと、そのうちにある井戸ではしょっちゅうこれが出てい

る。ある濃度でしょっちゅう出ている。全部で10何本かの井戸があると思うんですけども、それから全部ではないけれども、それから、項目によっては、有機物なんかはほとんどNDで、出ないものもあります。でも、必ず出ているようなものもあるわけですね。ですから、私が申し上げたいのは、こういったデータを単品で、BODならBOD、SSならSSでという単品の扱いじゃなくて、その項目間の関連性に関する解析の仕方、データの、そういうものをぜひ試みられることを提言というのですか、それを申し上げたいんです。

ちょっと、その中に地温とか、ふつうの化学実験ではパラメーターとして入ってこないようなものもありますので、そういった地温とか、それから、ORDとか、そういったものを全部、数値として得られているものを、一つの例として申し上げますと、多変量解析というデータの解析方法がございますけれども、その中の重回帰分析とか、あるいは主成分分析とか、そういった方法を用いますと、過去のデータから全部データとして得られているものについて拾ってみますと、今までの単純な方法では見えなかったようなものが、ごみの層の中でこういった経過、反応が進行しているのか、あるいは衰退しているのか、そういうものが見えるんじゃないかと。そういった感じがしているものですから、それをぜひ検討していただけないかと思えます。以上です。

○須藤委員長 どうも、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

それでは、後で鈴木さんはいらっしゃるんですか。いらっしゃらないね。（「ちょっとわかりません」の声あり）いいですね。（「はい」の声あり）

それじゃあ、とりあえず、事前にお伺いするということについては、今のお二方ということにさせていただきます。

それでは、議事に入りますが、定足数の問題やら、それから、配付資料の問題やら、事務局のほうでご紹介ください。

○司会 それでは、今回の成立要件につきまして確認させていただきます。現時点におきまして、10名の委員中、8名の委員のご出席をいただいております。評価委員会条例第4条第2項の規定に基づきまして、本日の会議が成立していることを報告いたします。

また、次に、配付資料の確認なんですけれども、資料のほう、まず、式次第、それから、出席者名簿、それから、座席表、審議に係る資料といたしましては、諮問事項といたしまして、生活環境影響調査報告書（案）について、これが1つ。それから、報告事項1といたしまして、東北地方太平洋沖地震の影響について、報告事項2、浸透水噴出に係る生活環境影響調査結果について、以上この3点が審議に係る資料としてお配りしてございます。また、参考資料とい

たしまして、処分場の現状のデータ表をお配りしておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、こちらのデータ表のほうなんですけれども、会議終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

不足ございましたら、挙手の上、係員が参りますので。

○須藤委員長 先ほどの資料、よろしいですか。

それでは、よろしいようでございますから、議事進行に入ってよろしいですか。（「よろしくをお願いします」の声あり）よろしいですね。

それじゃあ、予定よりも、傍聴人、もともとは4人というふうに伺っていたんですが、お二人ご出席になられたので、大内さんと、それから、原田さんにご意見を伺いました。このご意見については、今この資料、この場でも当然ですし、事務局のほうでは今後の検討に十分反映させていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、これから議題の審議に入ります。

諮問事項でございますが、最初に、ここに書いてあるように、諮問事項と、それから、報告事項、諮問事項1件、報告事項2件ということになっておりますが、諮問事項の生活環境影響調査報告書（案）についてということで、事務局のほうからご説明願います。渡部室長のほうからどうぞ説明してください。これは一緒にやったほうがいいですかね、報告事項も、内容含んでいるから。説明しやすいですか、そのほうが、一括のほうがいいですか。

○事務局（渡部室長） 委員の皆様、どちらがよろしいか。

○須藤委員長 でも、連続して聞かないとわからないよね。（「はい」の声あり）じゃあ、要領よく説明して、おかけになって結構でございますので、議題はこのように分かれてはいますけれども、諮問のところは諮問として後で答申しますけれども、内容的には、相互に関連していますので、一括して渡部室長のほうから説明してください。お願いいたします。

○事務局（渡部室長） それでは、私から諮問事項と報告事項2件につきまして、一括して説明をさせていただきます。

最初にお手元のA3判の資料、生活環境影響調査報告書の概要版の案を使ってご説明をいたします。

まず、1ページ目をごらんください。

今回ご審議いただく生活環境影響調査の概要であります。調査期間は、昨年10月からことし3月までの半年間。調査内容は、右側の表のとおりであります。

また、2ページには、モニタリング計画の詳細を掲載してございます。

それでは、1ページに戻って、下段をごらんください。

今回の調査結果とその評価案を取りまとめております。評価案は、本期間中の環境モニタリングの結果、処分場に起因する周辺地域の生活環境への影響認められなかったといたしました。

なお、付記事項として、処分場内観測井戸での調査の結果、依然として周辺の地中温度よりも最高で約20℃高い地点があること、鉛や砒素、BODが複数の地点で廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準に適合していないこと、一部の観測井戸において、発生ガス量やダイオキシン類濃度が高い値を示していることなど、処分場内部は、安定した状況には至っていないことから、引き続き、周辺環境への影響及び処分場の状態を把握するためのモニタリングを実施し、状況に応じた適切な対応に努める必要があるとしております。

次に、各調査ごとの結果を順を追ってご説明いたします。

3ページをごらんください。

大気環境調査であります。右下の図に示した処分場内と対照地点である村田町役場の2地点で調査いたしました。その結果は、環境基準が設定されている4物質、指針値が定められている6物質、その他の36物質、これらの濃度はすべての項目で処分場内と対照地点で同程度であり、環境基準あるいは指針値が設定されている項目は当該基準を満たした結果でございました。調査結果の詳細は、報告書の本編14ページ以降に記載をしております。

次に、5ページをごらんください。

硫化水素連続調査であります。右下の地点図で黒い四角で示した地点、発生ガス処理施設付近と処分場東側敷地境界、それから、離れたところにある村田第二中学校、この3地点で、24時間、30秒間隔で連続測定をしております。この半年間においても、悪臭防止法の厳しいほうの基準である0.02ppmを超過した結果はありませんでした。

次に、6ページをごらんください。

放流水及び河川水の水質調査結果であります。処分場からの放流水の水質は、分析したすべての項目で廃棄物処理法に定める放流水基準に適合しておりました。また、河川水の水質はいずれの項目も放流水放流地点の上流側と下流側で同程度でありました。詳細は、本編39ページ以降をごらんください。

続きまして、7ページでございますが、浸透水及び地下水の調査結果であります。調査地点は、処分場内の浸透水観測井戸9地点及び周辺の地下水観測井戸4地点となっております。まず、処分場内の浸透水の調査結果ですが、一部の地点で鉛、BOD、砒素が廃棄物処理法に定

める地下水等検査項目基準等に適合していませんでした。また、ふっ素、ほう素はすべての地点で、1, 4-ジオキサンは4地点で、ダイオキシン類はH16-5の1地点で、環境基準に適合しない結果でありました。

この中で、ダイオキシン類濃度は、11月の調査時にH16-5の観測井戸で1 L当たり110pg-TEQの高い値を示しました。このときの資料水は、浮遊物質量が1 L当たり140mgと高く、昨年6月の調査時と同様に廃棄物層由来の浮遊物質が多く混入した資料水を採取して測定したことが高い値になった原因と考えております。今年の2月に、再測定を行ったところ、1 L当たり4.6pg-TEQ、浮遊物質量は34mgの値となっております。このH16-5の浸透水の浮遊物質量がどのように変動するのか把握するため、この4月から、毎月、透視度に加えて浮遊物質量を測定することとしております。

また、1, 4-ジオキサンは、環境基準が設定されたことを受けて、平成22年度から測定項目に追加しておりますが、複数の地点で環境基準を超過していることから、今後、この挙動を注視してまいりたいと考えております。処分場周辺の地下水については、調査した処分場の上流側、下流側、すべての観測井戸において地下水等検査項目基準等及び環境基準に適合しており、また、濃度の上昇傾向は認められませんでした。

9ページをごらんください。

発生ガス等調査であります。この調査は処分場の状況を確認するため、毎月1回、処分場内11地点の観測井戸で発生ガス及び浸透水を調査しているものであります。硫化水素濃度は、平成13年度の測定当初に比較すると、全体的には減少傾向にありますが、最近はやや横ばいの状況となっております。メタン濃度は一部に他の観測地点と比較して濃度が高い地点が見られます。

次に、発生ガス量ですが、H16-5で、昨年の4月に1分当たり8.4Lと、過去のデータと比較して高い値を示しましたが、その後は変動しながら減少傾向になっております。

また、浸透水の塩化物イオン濃度ですが、一部で高い値を示す地点があるものの、ほとんどの点では1 L当たり200mg以下の濃度で推移をしております。

次に、10ページをごらんください。

観測井戸14地点の1メートルごとの地中温度を測定したものであります。今期は、12月と年が明けた2月の2回測定をしております。最も水温が高かった地点はH16-13で、12月は31.9℃、2月は31.3℃ございました。埋立区域外のLoc. 1 Aと比較して20℃ほど高い温度となっております。

以上のことから、埋立区域の地下では、微生物による廃棄物の分解反応が継続しているもの

と考えられます。

次に、11ページでございます。

地下水の調査結果であります。11ページの表は、廃棄物の埋立区域外の地下水5地点の水位変動、12ページの2つのグラフは埋立区域内の9地点の水位変動を示したグラフであります。11ページのグラフを見ますと、水位は上流側の井戸で高く、下流側が低いということで、浸透水の流向は、上流側から下流側になっているものと推察されます。また、11ページのグラフの右端のところで水位が一時的に低下しております。これは3月11日の大地震直後の水位変動を示した部分でございます。その詳細は、報告事項1の中で説明させていただきます。

次に、13ページをごらんください。

多機能性覆土状況調査であります。11月と2月の2回実施しておりますが、多機能性覆土施工地点13地点及び比較対照地点13地点、そのいずれにおいても硫化水素は定量下限値の0.2ppm未満という結果でございました。

14ページをごらんください。

こちらは表層ガス調査結果であります。前回の委員会で調査結果を報告しておりますので、その説明は省略させていただきますが、この調査で比較的高い濃度の硫化水素が検出された地点については、今年度から地表ガス調査を実施して地表からの放散の状況を監視することとしております。

また、15ページには、参考といたしまして、硫化水素及び可燃性ガスの濃度分布図を過去の調査結果、平成16年度、19年度の結果と並べてお示ししてございます。

最後に、16ページのバイオモニタリング結果でございます。12月と2月にAOD試験を実施しております。12月の測定結果は、放流地点の上流側で670%、下流側で750%、2月の測定結果は、上流で340%、下流で380%と、上流と下流の値に大きな差はありませんでした。

最後のページに、各観測井戸における発生ガス等調査結果と水質調査結果の経年変化の傾向を一覧表にしたA3判の資料をつけておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上が審議事項についてのご説明でございます。

引き続き、報告事項についてご説明をいたします。

まず、1件目、東北地方太平洋沖地震の影響についてであります。

報告事項1の資料をごらんください。

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生いたしました。その影響で、処分場でもさまざまな事象が発生したところであります。そのため、佐藤委員から評価委員による現地調査実施の

提案があり、須藤委員長とも相談の上、風間委員、田村委員、佐藤委員、澤野委員の4名による現地調査を5月30日に実施しましたので、その結果を報告するものであります。

当日は、あいにくの大雨でしたが、地元の方々数名も調査に同行いただきました。

3の地震で発生した事象ですが、この30日の日は、県から、処分場の内外で発生した事象、地震前後のモニタリング結果、特に地下水の変動について説明し、その後、処分場の状況を処分場内を歩いて調査をいたしました。

処分場内外で発生した事象についてであります。この資料の別添資料、3枚ほど開いたところにA3判のものがあります。この以降が別添資料でございますが、別添資料の1ページにその事象の発生箇所、2ページ以降はその状況写真を整理しております。これを簡単にご説明いたします。

2ページから3ページの①、これは液状化と思われる現象で、場内で砂が噴出したものです。噴出の規模は比較的小規模で、目視ではその砂に廃棄物は含まれておりませんでした。

4ページの②の写真は、周囲フェンスに沿って1本の亀裂が発生した状況です。平成20年度に実施しました町道側溝の工事記録を見ますと、亀裂の生じた付近まで掘削をしていることから、これがこの場所に亀裂が生じた原因の1つになった可能性があるというふうに考えております。

それから、5ページの③の写真ですが、これはNo.3井戸のわきから浸透水が噴出した形跡でございます。地震直後に佐藤委員が現地に駆けつけて、実際に噴出している状況を撮影しております。

なお、この井戸は、4月7日の夜中に発生した余震のときも噴出しております。

それから、6ページの④ですが、これは処分場の掘削土を盛った小高い場所にある井戸であります。地面に亀裂が入り、沈下しまして、観測井戸が約15センチ浮き上がった状況でございます。

それから、7ページから10ページの⑤については、排水路や排水路に接続している減勢弁に約10カ所のひび割れが入った状況を撮影したものです。

それから、10から11ページの⑥の写真は、ガス処理装置付近の法肩が崩れて、周囲フェンス約10mの基礎がずれた状況であります。

それから、12ページの⑦であります。これは処分場の入り口のところの隣接する水田が液状化で亀裂が入り、砂が噴いた状況であります。この付近の過去のボーリングデータを見ると、地下3から5mのところには砂質の地層がありますので、噴いた砂は水田の脚土か、その下の砂

質の地層が噴出したものではないかというふうに考えられます。

それから、13ページの⑧は、放流先水路の暗渠排水の状況です。この写真は、4月に撮影したものでありますけれども、佐藤委員のお話では、地震直後は水が勢いよく出ていたということです。この水量の増加と後ほど説明する地下水の一時的な低下、これに関連性があるのではないかとのご意見がありました。

また、これ以外の影響としまして、地震の影響で5日間停電になり、この間、ポンプや硫化水素連続モニタリング装置などの設備が停止いたしました。処分場が民家に近いところにあることから、住民安全安心の確保のため、このような災害時におけるモニタリング体制の整備が課題との意見がありました。

なお、停電は3月15日に解消し、その後、設備類は正常に稼働しております。また、排水溝や周囲フェンス等は3月22日までに修繕をいたしました。

次に、14ページの地下水位の変動のグラフをごらんいただきたいと思います。

このグラフは、平成20年1月から今年6月までの期間における処分場の上流側及び下流側の観測井戸5本の地下水の動きをあらわしたものであります。このグラフの右側のところに、3月11日の地震発生時の矢印がついてございます。

ここの部分を拡大いたしましたのが、15ページのグラフであります。15ページは、3月1日から6月末までの期間を示したグラフであります。水位変化の顕著なLoc. 1 A、1 Bを見ますと、地震直後に一瞬上昇した後、もとの水位より大きく低下し、その後、徐々に回復し、もとの水位よりやや高いところで水位が安定いたしました。荒川の影響を受けている黄色い線のLoc. 4を除き、他の観測井戸も同様な動きを示しているところが見受けられました。

16ページ以降は、処分場内の浸透水観測井戸の水位変化を示したものですが、Loc. 1 A、1 Bに比べますと変化量は小さいですが、地震直後に一瞬上昇した後、もとの水位より低下して、その後、徐々に回復するというような動きがNo. 3、H16-10、H16-3、H16-11、H16-13などで見られております。

なお、No. 3の水位変化が極端なのは、地下水が噴出したことによるものと思われれます。

地下水の低下によって地盤沈下が起きている可能性があるので、測量をして沈下していないかどうか、確認したほうがよいのではないかというご意見をいただいております。

このような事象につきまして、現地調査において各委員から出された意見等は、この資料の最初に戻って2ページ目にありますA 4の横にした別表に取りまとめてございます。その総括を報告事項1の4-(2)に整理しておりますので、そちらについて説明いたします。

1つ目、大地震の震度は、村田町で5強を観測しましたが、処分場はそれを上回る揺れが起きた可能性があること。

2番目、さきにご説明しましたように、処分場ではさまざまな影響がありましたが、多機能性覆土の亀裂や陥没、排水溝の損壊など支障除去対策の機能を損失するまでの被害はなかったこと。

3番目、地震発生直後は、ガスの放散量が一時的に増加したものと推測されますが、翌日には異常なガスの放散が確認されなかったこと。

4番目、地震後に地下水が低下した仕組みは不明であるが、時間経過とともに水位が回復していることから、一時的な現象と考えられること。また、この水位低下が放流先水路の暗渠排水の水量増加と関連している可能性があること。

5番目、硫化水素連続モニタリング装置が停止した場合に備えた緊急時のモニタリング体制の整備が課題であること。

以上が現地調査結果の概要説明であります。説明が不十分な点がありましたら、現地調査いただきました風間委員、田村委員、佐藤委員、澤野委員に補足していただければと思います。

最後に、報告事項の2件目、浸透水噴出に係る生活環境影響調査結果についてでございます。報告事項2、A4の1枚ものをごらんください。

処分場内観測井戸No.3及びNo.5において発生している浸透水噴出事象につきまして、噴出水及び噴出ガスを分析し、生活環境保全上の支障の有無を調査したものでございます。全部で3回、調査を実施いたしましたが、そのうち、1回は採取できずに11月と今年2月の調査で噴出しましたので、そのときに資料を採取して分析いたしました。測定結果のデータは裏面のとおりでございます。前回の評価委員会では、11月の調査結果まで中間報告をしておりますので、2月の調査結果について、ご説明をいたします。

噴出ガス量及び硫化水素最大濃度は、No.3において20L、90ppm、No.5において噴出量205L、濃度60ppmでありました。噴出した硫化水素は、大気拡散により希釈され、敷地境界で悪臭防止法を準用した硫化水素濃度の規制値の下限値である0.02ppmを十分下回るレベルと考えております。

なお、今後の対応であります。噴出状況に変動がありますことから、地域住民の安全安心の確保のために今年度も調査を継続して行う予定としております。

また、当面の対応として、この両方の井戸に吸引ポンプでガスを吸引し、活性炭を通過させて処理した後に排出するガス処理設備を3月に設置をいたしました。

なお、最近における噴出事象の発生状況であります。この2月の調査以降の噴出はNo.3の井戸が3月11日と4月7日の地震発生時、それから、No.5が5月11日の毎月の発生ガス調査のサンプリング時に起きております。

以上で報告事項2件の説明を終わります。

○須藤委員長 どうも渡部室長、ありがとうございました。

ただいま諮問事項としての生活環境影響調査報告書の案と、それから、報告事項として東北地方太平洋沖地震の影響についてと、それから、浸透水噴出に係る生活環境影響調査結果についてということで、一括してご説明をいただきました。

これから、先生方に相互に討論をしていただきたいと思いますし、それから、処分場の調査に出向かれて貴重な資料を提供していただいている風間委員、佐藤委員、澤野委員、あと、どなたが行かれたんですか、田村委員ですね。こちらの4人の先生に参加をいただきましたので、追加があればまたそこでご説明をいただきたいと思いますので、順番に、じゃあ、こちらから行きましょうか。細見委員のほうから一通り、一回、私、意見を伺った後、相互に討論していきたいと思います。諮問のところでも結構ですし、報告のところでも結構でございます。

○細見委員 ダイオキシンのところで、概要で言いますと7ページのところですけども、報告書はちょっとよく見ていないので、わかりませんが、ダイオキシンの濃度は110pg-TEQ/Lとか、あるいは4.6pg-TEQ/Lという値が出ておりますけれども、その中身ですよ。中身がどんな分布だったのかというのがわからない。要は、いつもトータルというか、TEQという値で出ているんですが、異性体ごとにどんな分布だったのか。従来からの、今まで検出されているH16-5でしょうか、H16-5について、従来のパターンと比べて、今回、異常だったのかどうかというのは十分チェックしてほしいと。この今の概要版だけではよくわからないので。

それから、少し、11月の調査時においては、やっぱりちょっとSSの濃度が140mg/Lのときに、ダイオキシンが110 pg-TEQ/Lなので、およそ、これがすべて浮遊物質に依存しているとすると、ダイオキシン濃度として800 pg-TEQ/gぐらいの値になると思いますので、これは処分場という中に、もしも焼却灰のようなものが存在しているのであれば、こういうことは起こり得るかなと思うんですけども、若干高いかなという気がします。

それに比べ、2月に再調査をされると、SSの濃度に対してダイオキシンを当てはめると、大体140 pg-TEQ/gぐらい前後だと思いますので、少しSSの中身が随分違うなという気がしますので、ちょっと異性体のパターンとかを見て、従来とどう違っていたのかという考察は必要かなと思います。

それから、1, 4-ジオキサンについては、今、ちょうど環境省のほうでも排水基準の規制絡みでいろいろ検討されていますし、それから、廃棄物の処理の部会のほうで、廃棄物処分場にかかわる排水処理基準というものが今年中ぐらいにある程度結論が出るのかなと思いますし、1, 4-ジオキサンが特別管理廃棄物に多分なっていくのかなとは思いますが、そういう意味では、注目していかないといけないという物質で、しかも、ちょっと私は色がよく見えなくて、わからないんですけども、今まで調べた限りは、1, 4-ジオキサンというものは、ある種トレーサーのような役目を持っていて、もし処分場の中の、例えばNo.3とか、H16-13とか、No.5の浸透水とか、この辺は環境基準より高い、多くは処分場の中の浸透水は、1, 4-ジオキサンというのはふつうの環境と比べるとはるかに高い濃度になっていますので、こういう物質がどのように流れていくかというのは、ある種、トレーサーとしての役割があるので、もうちょっと、Loc. 1 AとかBとかというのはいくらだったのか、ちょっとこの図だけではよくわからないんですけども。Loc. 1 A、1 Bのところにジオキサンがいつも高く検出されるようであれば、処分場の浸透水がそこまで行っていると考えてもいいような指標ですので、この1, 4-ジオキサンに関しては、非常に処分場の影響が外に出ているのか、出ていないのかということに関しては重要な指標ではないかと。さらに、この1, 4-ジオキサンが、後の放流水というのでしょうか、ここでの定義は。放流水の値はあるんですか。（「はい」の声あり）放流水の値は幾らでしたか。

- 須藤委員長 それだけお答えになって、あとは少したって、まとめてから報告いただきます。
- 細見委員 もし値が検出されているようだ……
- 須藤委員長 そこら辺、すぐわかりますか。
- 事務局（渡部室長） 4回、昨年にかけておまして、一番高いときが0.036、一番小さいのが0.010でございます。
- 須藤委員長 じゃあ、環境基準より下がっている。
- 細見委員 環境基準より下がっているんですけども、その放流水の中には、やっぱり、処分場の水が含まれているということは確かですね。それだけ、0.036とかあるというのは。
- 須藤委員長 ふつう、ないから。
- 細見委員 ジオキサンというのは、なかなか分解しなくて、土壌にも吸着されにくいので、ほぼ、水が浸透水の……
- 須藤委員長 一緒に流れてしまうね。
- 細見委員 トレーサーの役目を果たすので、あとの河川についても、もし、後で調べていただ

ければ、この影響が出ているかどうかというのもわかるかなと。以上でございます。

○須藤委員長 ありがとうございます。

いろいろ御指摘をいただきましたが、一個一個答えていると時間なくなってしまうので、一通り、先生方から意見をまず伺って、答えていただかなくてはいけないことは答えていただいて、それから、今のような、1, 4-ジオキサンのようなもので、データを後でもう一回見直さなくてはいけないものはそう答えていただければよろしいので、そうしていきたいと思えます。

じゃあ、井上先生、どうぞ。

○井上委員 ちょっと、細見先生のご質問にも若干関係するんですけども、ダイオキシン類が、やはり、H16-5ですか、かなり高い値を出しているということで、やはり、ちょっとこれだけの値が出て……、一つは、なぜ、特にこの11月の時点でこれだけ高い値、SSがなぜ舞い上がったのかということにも関連するのかもしれませんが、ちょっとその辺の状況と、それから、やはり、これだけの値が出てくるとなると、これがこの時点だけのことなのか、下流側、特に処分場内の少しこの井戸よりも地下水が流れの下流側の時点で、これはモニタリングを追加すべきではないのかなというふうに私は思うんですけども、その辺のご見解をお聞かせ願えればというふうに思います。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それじゃあ、それもまとめて一緒にやって。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 多機能覆土の評価で、全体的に硫化水素などが0.2ppm以下と言っておりますが、これは検知管でワンストロークとか、何回ストロークしたとか、何回引っ張ったとか、そういう形でのデータで0.2以下という評価をされておられるのでしょうか。そのところがちょっと気になって……

○須藤委員長 サンプルングするときですね。

○岡田委員 はい。ちょっと今のようなダイオキシンの精密度とガスの精密度の評価が違うので。

○須藤委員長 全然違うね。

○岡田委員 レベルがうんと違うので。もう少し何か、丁寧にできないのかなということをおもっております。

それから、もう1点は、報告事項の2のものですが、観測井戸でやられていまして、No.3は、1Lぐらいしか出てこなかった。No.5は、2月22日ですけども、全く出ていないということ

ですが、ガスのほうが出ているんですが、これは通常は1分間に1Lぐらい出ている井戸と解釈してよろしいのでしょうか。これは測定したときに出た、水を抜いたから出たわけでしょうか、この時間から以降は通常の発生量に戻ったのか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思いました。以上です。

○須藤委員長 わかりました。ちょうど半分ぐらいまでいかれたんだけど、渡部室長、全部いってしまうと忘れられてしまうと困るから、この辺で一回、答えられるべき点は答えておいていただいたほうが無難かなと思いましたので、最後までと思いましたが、どうぞ。

○事務局（渡部室長） 細見委員のご質問でございましたが、ダイオキシン類の分析に当たりましては、当然、異性体ごとのデータも整理してございます。ただ、11月と2月との異性体のパターンがどう違うのかという点については、ちょっと考察をしておりますので……（「その前」の声あり）

○須藤委員長 その前の分から引き続いてずっとどうですかという質問ですから、してくださいね、そこは。

○事務局（渡部室長） 今後、この評価をしてみます。

それから、1, 4-ジオキサンの下流地下水の調査結果でございまして、61ページに地下水の結果がございまして、真ん中の下に二重線があつて、その二つ上のところが1, 4-ジオキサンでございまして、地下水すべてにおいて0.005mg/L未満という結果でございまして、

それから、井上委員のご質問でございまして、11月が極端に高い結果でございましたが、どのような状況だったのかということでございますが、実は6月もそうでございますが、井戸が深いということがあるということと、それから、ダイオキシンを測定するために比較的量の多い試料水を採取しなければならないということで、井戸の中に水中ポンプを入れまして、水面下約1メートルのところで水を汲んでサンプリングをしておりますが、昨年の4月からサンプリングの業務を業者に委託して実施しております、6月と11月がその業者がサンプリングをしたときでございまして、その業者のポンプの能力が毎分3リットルの能力のものでございました。それまでは保健環境センターが採取をしております、毎分0.9リットルというちょっと小さなポンプであったわけです。そのサンプリングのちょっと勢いよくくみ上げるといふような結果になったということが、一つ、SSを大きく巻き上げた原因の一つになったのではないかというふうにもちょっと考えております。

それから、ダイオキシン類につきましては、これまでもご説明しておりますとおり、土壌に非常に強く吸着するというのと、水に溶けにくいというようなことで、水と一緒に流下する

というおそれは非常に小さいというふうに考えております。それから、下流のLoc. 1 A、1 Bのところの測定において、今のところ、ダイオキシン濃度の上昇傾向というものが認められておりませんので、現時点では、井上委員がおっしゃった、もう少し下流、Loc. 1 A、1 Bと例えばH16-5の間の地点でもう1カ所はかるというふうなところまでは、現時点では考えてございません。

それから、多機能性覆土の調査で、硫化水素濃度を測っているときの引く回数は、1回だけで実施しております。

それから、岡田委員の最後のちょっとご質問、噴出の調査のところ、ちょっと……

○須藤委員長 ダイオキシンなんか比べてもっと精密に測れるような方法にしたほうがいいんじゃないですかというのが、岡田先生の趣旨だったですね。

○事務局（渡部室長） 2回とか、ちょっとそこは検討いたします。

○岡田委員 何点かは、もう少し、本来は、ガスクロでやればよろしいんですけども、大変でしようけれども、もう少し回数を上げて何回かして濃縮したらよろしいのかなと思うんですけども。（「はい」の声あり）観測井戸のNo.3、それから、No.5は、通常はどのくらい出ていたか、ガスの発生量が、それがサンプリングした後、それに正常的に戻る話になるんでしょうから、何リットルぐらい出ていた井戸なんですか。1Lぐらいなんですか、これを見ると。

○事務局（渡部室長） 毎月、発生ガス等を調査しておりますが、定例で調査しているときは、毎分10mL未満といいますか、ほとんど出ていない状況が普段の状況であります。

○岡田委員 とりましたら後はおさまるわけですね、もとに戻るわけですね、一度ばつと出ましても。（「はい」の声あり）そうですか。

○事務局（渡部室長） そのとおりです。

○岡田委員 了解しました。

○須藤委員長 じゃあ、続いて、ほかの先生方に伺いますが、不十分なところは、また、相互にディスカッションしましょう。

じゃあ、風間先生、どうぞ。こちらにマイクをお願いします。

○風間委員 まず、去年の12月のデータがやや突出的に値の大きな項目が多いのですが、それは先ほど説明あったSS、採取量の違うポンプに起因しているということでしょうか。

○須藤委員長 いいですか、そういうふうに、今の。後でもう一回、そのサンプリングのことは大事だから、もう一回、後でやりましょう。

○風間委員 それから、15ページのガスの濃度の書き方ですが、データセットがそれぞれ違うの

で、全体を比べることができないんですけれども、同じポイントでやっているものについては、例えば平成19年と22年、16年と19年をポイントごとの直接的な対比ができると思います。そういうものについては、X軸に例えば平成22年、Y軸に平成19年のデータをとって全部プロットすれば、全体的にオーバーオールに減っている方向にあるのか、がわかるので、そういう見方も必要じゃないかと思います。

それから、報告事項の2の噴出ガスについては、最近ですけれども、連続的にガス圧力を観測するようにしていきまして、来週に1回目のデータがとれるようになっていきます。これは水を採取するときだけ噴出するのか、それとも、採取しないとき以外にも噴出しているのか、わからない状況だったので、連続的に圧力を測るような調査をしているところです。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それじゃあ、佐藤委員、どうぞお願いします。（「後で」の声あり）後がいいですか、佐藤委員は。

じゃあ、澤野委員からいきましょう。

○澤野委員 村田町の澤野でございます。いつもお世話さまです。

私からは、5月30日の地震災害後の現地調査に関して2点、これは要望になります。それから、モニタリング関係で2点、これはご説明をお願いしたいというふうに思っておりますが。

まず、現地調査関係ですけれども、報告事項1の別表の1ページの一番下にありますいわゆる停電時におけるモニタリング等への対応についてでございます。1月25日の第10回の評価委員会で、まさに今回の大地震を予期したかのように、須藤委員長から地震災害時におけるモニタリングについてのご指摘がありました。同時にゲリラ豪雨についてのご心配もいただいたわけでございますけれども、事実、今回の震災直後の5日間は停電ということで観測不能となったところがございます。その間、硫化水素が出ていないか、大変町としても心配したところでございます。翌日には、対策室のほうからおいでいただいて簡易計測器ではかっていたところ、大丈夫だということで安心したところではございますが、周辺住民の方々は大変不安であったわけでございます。

毎回申し上げておりますけれども、竹の内の産廃処分場が通常の山の中にある処分場とは異なって、すぐ近くに人が住んでいる。まさに日常生活の場であるということでございます。ぜひとも、住民の安心を確保するために、非常時に対応できる発電機の電源確保をお願いしたいというふうに思っております。ご承知のように、今回の原発事故関係で、計画停電の話も出ておきまして、適正な維持管理の中で早急に対応をお願いしたいというふうに思っております。

それから、現地調査を行いました5月30日ですけれども、この日は大雨警報が出ておりまして、土砂降りの中での大変な状態の中で現地調査をしていただきました。強い雨で、表面に水たまりができておりまして、小さい気泡が地表面でかなりプクプクという形でいろいろなところからも出ていたのが確認されました。においがなかったということもありまして、硫化水素ではないなという話にはなったところでごさいますけれども、まだまだ安心できる状況にはないということであろうと思います。今後も、このような現象を踏まえて、しっかりしたモニタリングということを切にお願いしたいというふうに思っております。

それから、モニタリング関係で2点なんですけど、今回も、昨年下半期の調査期間においては発生ガス、処分場の浸透水等に起因する周辺地域への生活環境の影響を示す事象は認められなかったと、こういった概要案でございます。支障除去対策工事を行ってから丸2年のモニタリングの結果が示されたところでごさいます。まずは一安心しているところでごさいますけど、この概要版の中で2点なんですけど、実は数字的に大変大きいということもありまして、先ほど、細見副委員長さん、それから、井上先生からもご意見があったところでごさいますけど、ダイオキシンと1, 4-ジオキサンの関係でごさいます。

資料では7ページになりますが、11月の浸透水調査でH16-5の地点におけるダイオキシンの数値110pg-TEQ/Lでございます。環境基準が1pg-TEQ/Lということですから、大幅に上回っていると。ダイオキシンそのものが、前回の評価委員会、1月25日でごさいましたが、この中でもちょっとお伺いしたんですが、廃棄物層の浮遊物質がガスによって巻き上がり、高い数値になっている。水には溶けにくく、浮遊物質が横方向に広がっていく可能性は極めて低いというふうに言われているようでごさいます。周辺の生活環境に全く心配がないのかといっても、これだけ高い数値ですと非常に心配でごさいます。今後の想定される影響、それから、いわゆるLoc. 1 A、1 B、一番下の地区外においてのデータがどうなのかというのは非常に気になるところでごさいます。ぜひ、こういった点についてのご説明をお願いしたいと思います。

それから、同じページの1, 4-ジオキサン、これも環境基準を超えております。平成21年11月に人の健康の保護に関する環境基準として新規項目に追加され、21年度のモニタリング計画の見直しで、22年度から追加されたわけでごさいます。12月調査のH16-13とH16-5、これが0.15mg/L、特に高い数値を示しております。1年間のこの結果を踏まえて、今後の想定される影響等についてご説明をいただければというふうに思います。以上でごさいます。

○須藤委員長 ありがとうございます。

それじゃあ、田村委員、どうぞ。

○田村委員 皆さん、ご指摘にならなかったことを何か一生懸命探していたんですけども、1つは、やはり、これまでいろいろ調査が積み重なってまいりまして、いろいろな項目について、高濃度を示したり、あるいは、地中の温度が高かったりという、そういう特定の地点、ホットスポットというはやりの言葉がございしますが、そういうところが幾つかかなりはつきりしてきたように思われます。例えばH16-5とか13とか、そういう、私、実は密かに、どなたにも申し上げなかったんですけども、砒素とか鉛については何か、基盤の岩石に由来する何かがあるのではないかというふうに思っていたんですけども、ここの傾向を見てみますと、そういうことよりも、やはり、何かここで何かが起きている。廃棄物の中で何かが起きているというふうに推測することができるんじゃないかという気がいたします。そういう、特に注目すべき点についての、経常の経時的な測定に加えて、何かそういう特に注意を要する点。それから、今までのご指摘の中で、出口のところのLoc. 1 A、1 B、そういうところでのいろいろなことがやはりかぎになるというような御指摘がございましたので、そのような何か、特に注目すべき点について、私、そこに何をどうしたらいいかという、すぐに今提案がないんですけども、そこについて多分に注目するようなこれからの監視体制ということを考えてもよいのではないかということをも1つ思いました。

それから、もう一つ、私、やっぱり水位のことがずっと気になっているんですが、水位の変動を見る上で、これはたしか5月30日、先日、現場で風間先生なんかもお話あったと思うんですが、どうも少し地盤が下がったようですので、水位とかの基準が動いてしまっている可能性があります。今後、それも大体毎年の例がありますから、その例年の経年変化の傾向と年変化の傾向とあわせて読めれば差し障りないかとは思うんですけども、何か比較的簡便な方法で、大体どのくらい沈下したのか、揺すられただけでの沈下ということも十分、ああいう軟弱なところですから、ありますし、それから、あわせて地殻変動で幾らか下がっているところもあります。それは分離する必要は全くこの調査の場合ないんですけども、どのくらい下がったのかなということは、どこかでわかっていると、これからも多分かなり長期にわたってモニタリング続けると思います。そのときの基準として便利というか、データの質が保証されるのではないか、そんなことを考えていました。以上です。

○須藤委員長 どうもありがとうございました。

それじゃあ、ここの今の3人の委員の方にちょっと類似の部分がありますので、測定値だとか、それから、今の水位の問題とかありますので、お答えください。（「私は……」の声あり）

いや、それはちゃんと、だって、佐藤委員は多分いろいろ長いと思ったので、一緒にやりま
すか、じゃあ、佐藤委員も一緒にいきましょう、それじゃ。

○佐藤委員 いや、いや、いいです。今、どうぞやってください。言葉尻をつかまえますので。

○須藤委員長 そうでしょう。ですから、ちょっとほかの人が忘れられると困るから、先に。客
観的データを先にやります。（「客観的データ」の声あり）今の水位のデータとか、そういう
ことです。

○事務局（渡部室長） 風間委員のご意見、ご質問ですが、12月のデータが全般的に比較的高い
傾向があるのと、先ほどダイオキシンのサンプリングでご説明したものととの関連性については、
検証してみたいと思います。現時点でちょっとお答えできません。

それから、表層ガス調査の過去のデータとの比較でございますが、風間委員のアドバイスを
受けまして、整理してみたものがございますので、ちょっと映してみたいと思います。

○須藤委員長 結構ですよ。どうぞ。

○事務局（渡部室長） これは硫化水素濃度につきまして、19年と22年の2回の調査結果の比較
でございます。19年と22年度と両方の年で測定した地点、全部で64地点ございますが、その
地点の濃度変化をちょっとグラフにしたものです。変化なしというのが白いところで、64地点
中、20地点、ほとんど出ていないというところがございます。それから、濃度がどちらかとい
うと下がったというものが水色の部分で、約半分の32地点、逆に、濃度が上がったというところ
が12地点、18.8%という結果になりました。

同じように、可燃性ガスについて整理しますと、濃度が下がったというところが44地点、
69%、逆に、上がったというところが31地点ということで、全体的に下がっているということ
ではなくて、場所によって、一部、上がった結果になっているところもございます。

それから、これは22年度の濃度を縦軸に、19年度の濃度を横軸にして、プロットしたもので、
真ん中に赤い、45度で線がありますが、この直線より上になっている地点が濃度が上がった地
点、下になっている地点が濃度が下がった地点ということで、どちらの点が多いかということ
でちょっと整理してみたんですが、ゼロの付近に地点が固まっております、ぱっと見、どち
らが多いか、ちょっとわからないような結果になりました。先ほどの円グラフのほうがわかり
やすいかなというふうなことで整理をいたしました。

それから、澤野委員の、まず1つ目の災害時等の硫化水素のモニタリング体制の整備につい
てでございますが、今回の大地震で停電が5日間と長期間にわたって連続モニタリング装置が
停止したということがございます。地震直後の非常時に硫化水素の濃度の測定及び結果の表示

ができなかったということをごさいます、住民の安全安心をあずかる村田町さんにはご心配をおかけしたものと考えております。自然災害発生時における生活環境保全に万全を期すために、今後、村田町さんとの連携のもとに災害時の迅速なモニタリング体制の整備というものを早急に検討して実施していきたいというふうに考えております。

それから、モニタリング結果についてでございますが、先ほど、細見委員のご質問にもお答えしなかった部分がありましたので、あわせてちょっとご説明をいたします。

ちなみに、ダイオキシンについては、下流地下水のLoc. 1 A、1 Bの測定結果については、1 L当たり0.06から0.08pg-TEQというふうな低い濃度でございます、処分場のこういった廃棄物由来のダイオキシンの影響は受けていないレベルというふうに考えてございます。

H16-5のこれまでのダイオキシンとSSの測定結果を表にしたものでございまして、17年からここ2月まで全部で9回ほど測定してございます。ごらんのように、ダイオキシンの濃度とSSの濃度、それぞれ、測定するときによってかなりばらつきがございます。また、仮にダイオキシンが浮遊物質SSにすべて吸着しているとしたときのSS 1 g当たりのダイオキシンの量についても、右側にその計算結果を出していますが、120pg-TEQくらいから昨年11月の790pg-TEQくらいまでと、こちらもかなりばらつきがあります。そういったことで、混入しているSSのダイオキシンの含有量についてもかなり不均一なものだというふうに判断されます。

ちなみに、H16-5の廃棄物層の有害物質の含有量につきまして、平成16年に測定をしてございます。そのときのこの廃棄物層は、全部で上層、中層、下層と3段階で分析をいたしましたが、一番上の層で1 g当たり580 pg-TEQという結果でございます、その廃棄物のダイオキシン類含有量の測定結果と比較しますと、ここに書いてある一番右端のSS 1 g当たりの数値、考えられる範囲ではあるのかなというふうに考えてございます

澤野委員の意見でございますが、先ほどもちょっとお話ししましたが、やはり、ダイオキシンの性質的に水に溶けにくい。それから、SSに吸着しやすいというようなこともございます。実際に、Loc. 1 A、1 Bでも低レベルでの検出にとどまっているというようなことがございますので、ここに動かないでいる限りにおきましては、周辺的生活環境に影響を及ぼすような心配はないかなというふうに考えてございます。今後とも、モニタリングをきちっとやって監視していきたいというふうに考えております。

それから、1, 4-ジオキサンでございますが、先ほど、細見委員にいろいろと専門分野、専門の観点からお話いただきましたが、私もちょっと文献等で調べました。その結果、やはり、分解しにくいということと、水に非常に溶けやすいというふうな性質がございます。それから、

現に、昨年度の測定結果を見ますと、廃棄物が埋まっているところの浸透水の測定結果は、すべての地点で検出はされていると。4カ所で環境基準値を超える測定結果が出ているというふうな結果でございますので、今後とも、監視をして、この動きをきちっと注視してまいりたいというふうに考えております。

それから、田村委員のご意見の高いところがはっきりしてきたというふうなことで、この辺を踏まえたモニタリングのやり方、これにつきまして、今後、先生の皆様のご意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに思います。

それから、地盤が下がったようだ。あるいは下がったかもしれないというようなことにつきましては、風間委員からもご意見をいただいております。もし、地盤が沈下しておりますと、水位の測定自体もちょっと誤差が発生することになりますので、一度、沈下しているかどうか、測量を実施して確認をするということで、その具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○須藤委員長 ありがとうございます。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 ご苦労さまでございます。

大震災で生き残られて、おめでとうと言ったらいいのか、お気の毒でしたと言ったらいいのか、今考えているところでございます。

最初は、資料を2枚おあげしましたが、こちらのゴシックで書いてあるほうの資料は、先ほど発言をいただきましたけれども、我々の科学顧問の原田先生のレポートというか、原田先生は にお住まいなんですが、資料をお送りして、コメントをくださいということでいただいたところでございます。ちょうど先生が帰っておられましたので、今、おいでいただいってお話をいただいたというようなことのようにあります。それから、先生のこれに関して、今、委員の皆さんからお話があったというような、関連のお話が随分出てきたなというふうに思っております。

それから、こちらのほう、上半分は非常に小さなPDFのファイルを張りつけたものでございます。それから、下のほうは、これも県のホームページからとった資料ということでございます。

こんな大変な地震が起きたから、竹の内はしばらく休戦協定をしようかというふうに思っております。本当の話です。休戦協定を結ぶには、3年くらいはいいぞ、竹の内というふうな言い方をしようかなと思っていた。まじめにやるのなら、3年くらい休んでもいいよというよ

うな呼びかけをしたつもりではありましたが、まじめでない、これは。「福島原発の原子力発電のやり方なんかを見ると、竹の内と同じだね」、そういうふうな声があっちこちから聞こえてきます。「竹の内の戦いと同じだな」と。全く同じですね。近頃は、保安院がやらせをやったと。保安院のやらせと、事務局である竹の内対策室のやらせというか、まるっきり同じですよ、これは。竹の内対策室のやらせのほうがはるかに上をいっているんだもの。保安院で意見交換会に出てくれよ、俺のところにはいいような意見を言ってくれと言ったということで、こんなものは生かしてはおけないと私は思っているんですが、それよりも竹の内が悪い。

1つだけ、例を言います。今、委員の先生たちから、ジオキサンに関して、下流域に観測井戸がいるんじゃないかというふうなお話があったと思います。ありました。室長は何と答えたかという、「それはこちらで考えておりません」というようなことを言っていた。室長が決めるべき問題じゃないですよ、これは。あなたが決めることじゃないんだよ。

下のほうが読みやすいので、下のほう、上か、やっぱり……。上のほうのPDFの小さな活字のところを見ていただくと、2のところは所掌事務ということで、モニタリング計画に関する意見を述べてくださいというふうな言い方で、評価委員会の仕事ということで、それが割り振られています。それから、モニタリング結果を評価して、事業の評価や処分場の廃止時期や第二段階の浸出水拡散防止対策の実施時期の検討を行う。ここまで評価委員会に求められている仕事です。同じページのちょっと下のほうに行ったら、第2期の工事なんかは、どこにも顔を出していないんですよ。下のほうのこれはワード文書で出ているんですけども、モニタリングの方法及び調査結果の評価に関して調査審議するもの。これは後でくっつけて、前のPDFの小さなファイルを消そうと思ったんだけど、消しかねたということだと思っただけですね。

一つだけ、かちっと絶対教えてほしいのは、諮問事項、今回の諮問、このぐらいされている。これは誰が決めるんですか。これを諮問しよう、これは諮問しないよと。我々、最初からかかわってきて、去年のうちに、PRB、やるのかやらないのか、やらなくてもいいのかどうか、先生たち、判断してくださいというふうな諮問があるものだと思っていた。誰が決めているのですか。まさか、室長が決めるわけじゃないから、多分、環生部の部長が決めるのですか。それとも、技術次長ですか。知事から来るものだと、当然、知事が諮問するものだと思っていました。だから、そのところをはっきり言ってください。知事からおりてきて諮問していますと。でなかったら、そんなものは意味がないっちゃ。自分で諮問する事項を自分で選んでやっているんだもの。

ある一部の人からは、「おちょくられているよな、我々」というような言い方がありました。

昨日あたり聞きました、そういうものを。「最初から、おちょくられていたんだよな」というような言い方しましたけれども、私はおちょくられ慣れているからいいけれども、評価委員の先生たちはこういうことでおちょくられたらどうなるんですか。

下のほうに観測井戸要るんじゃないかというふうな評価委員の先生の意見があったのに、それは予算上だか、何だか知らないけれども、「そんなもの考えておりません」と。それは竹の内対策室長が答えることじゃないよ。評価委員会でやっぱりここは要るよなというようなお話があったならば、それはやってもらわなければならない。あなたが決めることじゃないんじゃないですか。嚴重な抗議だよ、これは。

私、うんと資料をつくって持ってこようと思ったけれども、とにかく原子力保安院のやり方よりひどいやり方をなさっているので、全くやる気がなくなった。だから、きょうは空身で来ました。そのこのところだけお答えください。

それから、今、先生たちのお話を聞いていて思ったこと、H16-5のダイオキシンのジオキサンというふうな話、ジオキサンの井戸を掘る必要があるんじゃないのというような問いかけがあった。それに対して、評価委員会が結論を出す前に、論議する前に、対策室長が「それは考えておりませんので」という言い方はまずいよ、これはやっぱり、絶対まずい。

実は、きょう、地権者の人たちがやっと動きまして、「県に土地をみんなあげるから、ちゃんと善良な土地所有者として管理してください」というような、あげるようなことで環境部長に要望書を提出します。「父祖伝来の土地をただであげるから、あなたたち、ちゃんと管理してください」というような言い方だったんですよ。そのときに出てきたお話というのは、「私は間もなく死ぬんだから、死ぬ前に先が見えるようなことをしてください」と、そういうふうに地権者の会の親分は申し上げたはずですよ。

私らのほうでも、岡さんなんかは間もなく……。そういうことなんですよ。何年やっていて、13年やっていて、何が動いたんですかというようなお話になってくるわけですね。そうですよ。私と須藤委員長は間もなくお呼ばれする。それまでに、「ああ、この仕事したよな、先生」というふうに本当は言いたい。いつまでも給料をもらっていて、ぶら下がっていて、この資料ありません、あっちの資料ありませんなどというようなことはもうやめにしてください。その予定はありませんからと、それは越権だよ。評価委員会に何を頼んでいるの、この中で。これと、これと、これをやってください、先生たち。というようなお話なんだから、間違えてはだめ。

ごちゃごちゃ言わないで、どっちの資料が正しいのかということです。これは相反することを言っている。我々が言うことと。どっちか消しなさいという話。下をくっつけたら、上を消

せばよかった。

○須藤委員長 まずはお質問なので、そこまで。まだ、おっしゃられますか。それだけでよろしいですか、まずは。

○佐藤委員 いっぱいあるんですけれどもね。忘れないように言います。

今日、地権者の人たちが来ました。噴砂があった、竹の内で、噴砂、何回もありました。用水にも出てきた。処分場の横です。やっぱり、べこっとへこんだ。「そこが昔の川なんじゃないの」というような言い方をしたら、「そうだよ」というふうな、一番知っているのは、何しろ、地権者ですよ。噴砂の原因は何かといたら、ここの中で先生たちいろいろなことをおっしゃっています。私も言った。それが表になって書いてあるんだけど、噴砂の原料となったものは、あそこに新幹線のトンネルを掘ったときにそこから残土を持ってきて嵩上げた、その残土だよというような、こういうようなものは、ここで幾ら話していても、今年の4月から室長になった室長がいくら頑張ったって、部長、技術次長が逆立ちしようと、わかるわけがない、これは。地権者に聞くようなことをやれば一発でわかるわけさ。それを3日も4日もやっている必要はないのではないかというような、3年も5年もやっているわけですよ、これはどこから出たんだなんて。

それから、水の流れが変わったと、我々は絶対そう思っています。⑧の写真を見ていただくとわかると思います。これが処分場由来の水であるというふうなとらえ方でここに取り上げられたのだとすれば、一歩前進だよなどは思っていますけれども、これは地震直後から、パイプいっぱいずっと流れてきています、今日まで。パイプいっぱいですよ。こんなに水、どこにあるのというふうに思うくらい。

それから、処分場入ったところに水たまりができていますけれども、それも枯れない。地震以降枯れません、今日まで。前は枯れていたんだ、時々。

それから、その上の業者が掘った穴、ここもやっぱり噴出しているんですけれども、そこも噴出したり、しなかったりなんです、地震以降、噴出がとまりません、これは。

表面は案外無傷のような状況で来たなと私も思っています。これなら大丈夫なのかと、正直に言えば思った。だけれども、中身はごちゃごちゃになったのではないかと、なったと思います。だから、それをきちっと調べてほしい、具体的にね。

H16-5が問題になって、ホッティストップポイントみたいな言い方なんです、実はH16-5の方というのは旧工区です。かなり以前に、一番最初くらいにごみが捨てられたところ。だから、新工区のほうというのはそれから10年後ぐらいに捨てたわけで、旧工区がそういうふうに暴れて

いるというのは、新工区は間もなく暴れてくるのかいというふうな言い方がありまして、それがうんと心配だと。水の流れというのは変わったはずだ。それから、データがこういうふうに動いているのは、それはやっぱり水が動いているからだよなど。これは土地に住んでいる人間たちの常識でございます。

噴砂、これは先ほどトンネルの砂だよというふうなお話をしましたけれども、これは多分川ですね、きっと。川沿いに伸びています。ここが一番深いところだったんじゃないのということなので、観測ポイントで新しいボーリングするのだったら、こっちのほうに移してもらわないと、Loc. 1 Aとか1 Bだけでは、とても、場外汚染が始まっているのか、始まっていないのかなんて、判断するような穴ではないだろうというふうに思っています。

大体そういうことで、まだまだ言いたいことはあるんですが、お答えによっては、部長もいるので、そういうことを決めていいのか、ここを掘ったらいいんじゃないのというふうなお話があったので、それに関して、評価委員会でそうだよねというふうな言い方をさせていただければ、掘らざるを得ないんだろうなと思っていますけれども。

ということで、一応、今のところは終わります。

○須藤委員長　じゃあ、質問をされたので、少し、広範囲に渡ってはいますけれども、お答えしていただけますか。特に諮問、私の理解だったら……、私がいちいち答えちゃいけないな。それは事務局でお答えすべき問題なので、じゃあ、どうぞ、渡部室長から。

○事務局（渡部室長）　まず、佐藤委員からのご質問がありました評価委員会の諮問についてでございますが、まず、諮問する事項につきましては、評価委員の条例の中に書いてございまして、佐藤委員がお持ちいただいた資料の下のほうの一番目に書いてある村田町竹ノ内地区産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響に関する調査の方法及びその調査結果の評価、この2点について、知事が諮問するというふうに条例でなっておりますので、知事から委員長あての諮問の文書には、今回についてはこの調査結果について、それから、モニタリング計画を見直す場合にはモニタリングの方法についてというふうなことで、諮問の項目はそういうふうな表現にしております。

配付いただきました資料の上のほうには、その辺の考え方をより具体的に整理して過去に作成したものだというふうに考えておきまして、調査結果の評価の中で、過去に行った対策事業の評価、それから、処分場の廃止の時期、あるいは次の段階の浸出水対策、こういったものの実施時期の検討というものを、この調査結果の評価の諮問の中でご審議をいただく内容だというふうに考えてございまして、上で書いてあることと、下で書いてあることは、表現は違いま

すが、県としての考え方は同じというふうに考えてございます。今の点、よろしいでしょうか。

○佐藤委員 どうもおわかりいただけないような感じですね。だから、評価委員会をどういうふうにしてつくったかといったならば、知事選挙のときに我々が求めました、これは。選挙事務所に出かけて行って、3人の候補にこういうふうな評価委員会をつくってちょうだいというふうな言い方をした。そして、こんな長ったらしい名前ではなかったんだよ、求めたのは。再生評価委員会みたいな、本当にわかりやすい。第1回目では、「須藤委員会というふうな名前にしてください、須藤先生」というふうなお話でした。もっと、実質的に動けるものであってほしいということなんです。それをせっかく、委員の先生からこんなじゃないのと言ったら、それは考えておりませんなんていうのはとんでもない話だ、これは。保安院以上なんだもの。そういうようなことばかりやっているか、やる気がなくなると。みんな、やる気がなくなるんですよ、それは。だから、言ってみたってだめだ、あいつらに駆け回って終わりなんだ。

H16-5なんかはコアがあったはずだ、コアが。だから、コアを出して見せられたならば、それで終わりなんじゃないか。あったはずなんです。それを捨てたのはあなたたちの仲間なんだ。ぼいっとぶん投げてしまった、これは。やがて、東北電力の原子力の立地委員会だか何だかに天下ることになっている。こんなばかなことをやっていて、何か、先生たち名案ありませんかというの、我々、ただガス抜きに使われているんですか。きっちりやってもらわないと困る。

とにかく、いいっちゃ、あんた、答えることないべっちゃ。「わかりました」と言って、東電の会長みたいに土下座すればいいんだよ、ここで。しょうがないべっちゃ、そんなこと。ふざけないできちっとやっさいこうよねというふうな気持ちを住民に起こさせてもらわなければならない。

日常環境の支障というのは、既に彼らがあそこであの事業をやったときから生じているの、これは。それを支障がない、支障がない、支障がないと、事業始まったときに支障は生じているんですよ。支障というのは何のことを言うんだか、わからないんだ。廃掃法にこう書いてあるからというのかな。いいんですが、とにかく、どうしようもないんだ、役所の仕組みなんだものな。組織防衛しか頭がないんだ、とにかく。組織防衛で、犠牲になっているのはだれだと思っているんですか。ここにいる人たちですよ。それから、地権者たち。父祖伝来の一番大きい耕地を持っていた人は1町何反でしたか、（「1町2反ぐらいあるね」の声あり）1町2反、これを県にあげますからということになってしまったんですよ、これは。ただでいいですから。こういうようなことを本気になって考えたならば、へろっとしてはいられないと思うな。

どうですか。

一言だけ。新しい室長、4月から来て、顔を見たときに、滋賀県の栗東の担当課長とそっくりだな、この人は少しは仕事やるのかと思ったの。そっくりだと思った。少しはやる気になっているんだけど、上にいる連中というか、銭袋がだめなんだか、何だか知らないけれども、とにかくあてにならないね、これは。

一つだけ、お願いというか、一つだけじゃないな……

○須藤委員長 お述べください、ご意見を。

○佐藤委員 後でお願いします。おさめるところにおさめないと私帰れませんので。

○須藤委員長 そこまででよろしいですか。

○佐藤委員 いいですよ。

○須藤委員長 いいですね、よろしいですね。

○佐藤委員 だから、誰が決めるの。さっきは私言い過ぎましたのというのだったら、言い過ぎて、先生たちお願いしますというのなら、お願いしてちょうだい、これは。

○須藤委員長 佐藤委員はいろいろおっしゃってられるけれども、主張は、どなたが諮問して、委員会が答えるのは、答申はここでやればいいわけですから、あの原案にとって答申にすればいい、修正があればそこで修正すればいいわけですね。

諮問は、私は当然知事がやられるべきものだと思っていましたから、知事に代弁させて、部長や次長があるいは事務局でつくられて、それを代弁者として室長がおっしゃってくださったと僕はそう理解しているんですが、それでいいんでしょう、違いますか。（「はい」の声あり）ここに知事が来て言ってくれるわけじゃないから、知事に代弁して、あなたがやってくさったんでしょ。という理解でよろしいんですね。どうぞ。

○事務局（渡部室長） 諮問は知事名で委員長にしておりますけれども、組織の中の事務文書、事務決裁規定というものの関係がございまして、部長決裁までとって諮問文書をお渡ししておりますけれども、これはあくまでも知事にかわってやっているということで、諮問は知事から委員長に対して行っているということでございます。

○佐藤委員 一人だけしゃべるの、つらいんですが、例えば、特措法に引っかかっています、竹の内は。32億円、この時期を逃したら、その32億円がパーになってしまうんですね。特措法というのは来年で終わりなんだから、今、一生懸命PRBやっていなければならぬ時期なんですよ、本当は。それを逃すような諮問の仕方をしてきたということは、これは知事がそういうふうにもくろんだというか、本当は、去年の今ごろに諮問しなければならなかったはずなんだ、

本当は、きちんとやる気ならば。それを時間切れに追い込んでしまったというのは、これは知事がやったんだね。知事ですということだった、今の話だったら。

○事務局（渡部室長） よろしいですか。

国の同意を得てつくっている実施計画の中身としまして、第2期のPRB対策につきましては、モニタリングをして、その結果、支障が生じるおそれがあるというふうなときに実施をするというふうな計画になっておりまして、そのモニタリング結果が、その対策が必要なのかどうか、そういうタイミングに来ているのかというふうなことについては、知事の諮問で調査結果の評価というふうなことで、評価委員会に諮問いたしまして、その委員会でその調査結果がどうなのか。調査結果によっては、次の対策をそろそろ実施すべき時期なのではないか。そういったことについてご審議をいただくというふうにご考えておりまして、今後、第2期対策の実施時期、それ自体を諮問するというふうなことではなくて、この調査結果の評価に関する諮問の中にそれを包含しているものというふうにごちらとしては考えております。

○佐藤委員 だから、諮問されないものは我々議題に取り上げることができないよ、これは。これをよく読んだならば、評価委員会が動いてもいいというふうにご書いてあるんだけど……。

○須藤委員長 だから、諮問をここの審議の中で、この今の諮問の中にはそれが含まれているという説明なんですよ。

○佐藤委員 やっぱり委員長、優しいんですね。

○須藤委員長 優しいって、委員長ですから。

○佐藤委員 前にそのことで責めたことがあった。そうしたら、そのとき、何て言ったか、5年後だって、支障が出てきたならば県費でやりますからというようなことを言ったよね。言い逃れした、前の前の室長は。それはせつかく環境省が特措法で手当するからねと言っているものを飛ばして県知事がやるということなので、これは住民監査請求になじむんだよね、これは。こんなことになったならば、無駄なことをやったのではないかと、時間かせいで。そのところは言うておくからね、これは。反論があるのだったら、録音してあるから、ちゃんと言って。住民監査請求になじむというか、そっちに行くよ。2回目の住民監査請求。

それから、今回の諮問もめちゃくちゃだというのは、これもやっぱり住民監査請求になじむのではないかなと思う。法的なことを考えていかなければならないのではないかなというふうにご思っています、今のやり方を続けるならね。でも、室長とはもう少し仲よくしたいなというふうにご、顔に免じて、思っておりますが、だけれども、やっぱり、役人の1人なんだよね。しょうがないんだ、これは。

ということで……。 （「わかりました」の声あり）

○須藤委員長 佐藤委員がおっしゃっている意味はわかりました。なので、ほかの先生にも聞いてみなくてははいけませんから。

報告事項と問題については、これは報告ですからよろしいのですが、生活環境影響調査の結果については、例えばダイオキシンやら1, 4-ジオキサンやら、濃度が高かったり、それから、あるいは地盤沈下を起こしていたり、ちょっと懸念される点数とか評価とかというのはあるわけですよね。ですから、現状においては、顕著な支障を来すようなことはないというけれども、継続したモニタリングと、それから、見直し、例えば地点の見直しは今後必要であるとか、そういうふうな内容としたらいかがでしょうか、内容的には。どうですか。ですから、顕著な支障はない。

○佐藤委員 見直してやるべきだろうというふうな。

○須藤委員長 そうそう、点検も必要だろうという、こういう地震のこともあって、地盤沈下を起こしたり、あるいは大量の水が沸きだしている懸念があるとか。「懸念がある」と、実際にはまだないから、そういうような表現で、文章の部分は私に任せくださいということでよろしいですか、まず、諮問については。

室長、ですから、そういうことで、必要なかったとかじゃなくて、それは佐藤委員のお怒りをおかしたわけなんだけれども、それは今後検討しますとか、そうおっしゃっていただいたほうがよかったと思うんだけどね。あなたが全部権限を持っているというふうにとった部分が多分佐藤委員のお怒りを招いたんだと思いますので。

私は、そんな感じでまとめて諮問にしたいと思います。すべて悪いわけじゃありませんので。ということで、文章表現を、若干、結論の部分を今の何人かの先生から質問された部分とか、あるいは地点を追加したいとか、あるいは水位をはかったほうがいいのか、何人かの先生から質問されましたよね。懸念がありましたので、そういうものは次の測定計画のときに、今すぐそれを、じゃあ、ここを言われたから測定計画を変える、測定計画はそういうものじゃありませんから、今度はそこで測定計画をもう一回点検をして、佐藤委員なり、岡田委員なりがそういうことが必要だとあれば、それはやったほうがいいので、これは予算があろうが、なかろうが、やるべきことはやらなくてははいけないと私も思いますから。そんなようなことで、ここで1行、1行やっても時間があれるので、ですから、顕著な著しい生活環境に対する支障はないけれども、そういういくつかの懸念があるということについては、今後の測定計画等の中で検討した上で、さらにモニタリングを継続するというので、内容的にはそんな内容でよろ

しいでしょうか。

それから、いろいろお手伝いいただいている先生いますよね、風間委員だとか、それから、田村委員とか、そういう方々には継続して、それから、現地の佐藤委員にも、もっとしっかりモニタリングをしていただきたいと、現地のモニタリングも。そういうことで、先生方のお力もかりたいということを感じるし、それから、細見委員なんかは、1、4-ジオキサン、排水基準をつくる国の委員長なんです。1、4-ジオキサン、廃掃法もそれで決まるわけですが、正常だとか、さっき、分解しにくいとか、全部流れてしまうとか言っていたでしょう。そういうところでいろいろ研究をされて、その責任者として、これから排水基準を近々に出すんです。多分、0.5mg/Lになるかなとは思いますが。そうすると、もっと具体的問題が審議にあるんですね。そういう先生も、一般的なそういう知見を持っている先生もおられるので、よく事前に意見を聞いて、今後のモニタリングもそうだし、それから、データの評価もそうだし、それから、さっき、原田さんからいろいろ貴重な意見をいただきましたよね。多変量解析やったほうがいいとか。当然だろうと思いますしね。それから、皆さんの中にもそういう能力のある方もいらっしゃるだろうし、そうじゃない場合には、仕事が忙しかったら、委託に一部かけたっていいわけですから、そういう形で、皆さんの意見を入れた今後の評価、ただ、機械的にやればよいということじゃないという意味での答申をしていきたいと、こう思いますので、よろしゅうございますか。

それじゃあ、どうぞ、内容的にはそういうことで進めていきたいとします。文章等については、若干私に任せていただいて、それで、皆さんに、当然、出す前には、ここをこう変えたというところだけは、当然、修正しなくてははいけませんから、それは皆さんにお返しをいたします。でも、決定しなくてははいけませんので、きょうは答申をそういう形でさせていただきます。

ということで、じゃあ、あと、残りの議題、何でしょうか。報告事項はやってしまったんだけれども。

○事務局（渡部室長） 先ほど、佐藤委員からご指摘いただいた件につきまして、井上委員から、もう一本井戸を掘って調査すべきかという件につきまして、私から考えを述べさせていただきましたが、佐藤委員のご指摘のとおりでございますので、このところ、おわび申し上げたいと思います。

○須藤委員長 おわびすることではなくて、知事のかわりだから、知事にかわって言ったんだとおれは理解したんだけれども。

○事務局（渡部室長） まず、そこで委員の皆のご意見を……

○須藤委員長 尊重してくださいね。

○事務局（渡部室長） 立場であるというところの配慮が至らなかったというふうに思います。

○須藤委員長 それと、澤野委員の、私はその前の委員会のときに、地震が起こるかもしれない、大洪水が起こるかもしれない、ゲリラ豪雨が起こるかもしれないというようなことを言って、言ったとたんにこういうことになってしまったんだけど。やはり、緊急時の対応をもうちょっと、澤野委員から、さっきの第1の議題ですよ。これは県として当然やるべきことですよ。それはモニタリングの諮問とは別かもしれないけれども、さっき、せっかくそういう意見が出ていたので、例えば非常電源をこういうふうにするとか、ああいうふうにするとか、連絡体制はこういうふうにするとか。2月に委員会があつて、3月に起こると僕も思わなかったんだけど、これから、ゲリラ豪雨だって危ないですよ。あそこが水浸しになってしまっただけで、これが起こってはいけななだけども、そのときにどうするかというようなことについても、やっぱりものがものなので、ふつうの住宅の場所とは違うので、皆さんはそれだけ不安を感じているということ、さっきもよくわかったので、それについて、町への対応についての援助を十分事前にやっておいてくださいということを私からお願いしておきます。

ということで、あと、事務局のほうで、今後のことについての何か、議事はここまでにしておきます。

○佐藤委員 先ほど、大内さんから多分あったと思うんですけども、竹の内の原水というか、一番てっぺん、それは最上端の流れという、このところではかつてもいいんじゃないかというようなところを見つけましてやってみました。40 μ S/cmという、かなり、こんなきれいな水があるのかというような湧水があったんですね。それが下流に流れてくると1,400とか、1,000を超えるような濃度になってしまうということなので、これは、こういうようなものは支障とは言わないのか、その中にジオキサンなんかを含んでいるんじゃないのか、おい。というようなものもないことはありません。それが、一つ、おそれというか、おそれは最初からあったんですね。

先ほど、半分まで申し上げましたけれども、何しろ、我々もかなり知っていますが、地権者のほうが余計知っています。そして、地権者たちは我々加害者なんだということで、あまり大きな顔してこの席には来ない。さっきも、「残って先生たちに顔合わせしていったらいいっちゃ」というような言い方をしましたけれども、帰ってしまいました。一つは、全員の委員の先生たちということではなくて、何人かの先生たち、またおいでいただいて、処分場を歩いてい

ただいて、地権者も交えて話し合いしていただくのは非常に実りあることなのではなからうかと。今回、彼らは放棄の意思を示したわけですから、なおのこと。それを9月でも10月でも…

…。

実は、澤野委員は今期で終わりです。というのは、村田で今、町長選挙なんですね。町長選挙で2人の立候補予定者がいますが、その2人の立候補予定者には、「あなた、町長がここに来るのが当たり前だぞ」というような言い方を申し上げました。いや、この人がだめだということではないんだけど、ちゃんと責任ある人が出ていってここで話すのが先生たちに対する礼儀だぞというふうなお話をしておりますので、そういうこともありますので、町長も交えて、いつか、地権者も交えて、広範囲に学習会みたいな、竹の内の将来を考える会みたいなものをやってほしいということなので、これは9月にやりましょうと、先生から言っていたかと……、10月か。

○須藤委員長 それはちょっと……

○佐藤委員 この間、来ていただきました。

とにかく、あの連中のほうがはるかに知っているんですよ。だから、口を開かせればいろいろなことを言うんです。ただ、怖がっているものだから、なかなか我々の前でさえもあまり…

…

○須藤委員長 それは佐藤委員が怖いんじゃないですか。そんなことはないですか。

○佐藤委員 いやいや、親しまれていますよ、私は。

○須藤委員長 そうですか。わかりました。

大体、趣旨はおわかりいただけたので、今の向こうの動き、地権者が県に差し上げたいという話が起きているということも伺いましたので、それは貴重な情報だと思いますし、今後の管理の中でも、我々の仕事の中でも、それは重要な問題だろうと思いますが、そういうこと自身をとやかくする問題ではやっぱりございませんので、処分場のあくまでも生活環境の支障という立場で我々は論議をしていくということになろうかと思っておりますので。

ということで……（「さっき発言していなかった」の声あり）

すみません。（「鈴木です」の声あり）鈴木さん、指名しましたので、じゃあ、最後に鈴木さんにまとめていただきましょう。それじゃあ。

○鈴木 それじゃあ、極めて簡単に報告いたします。

先ほど、県のほうに無償譲渡の申出書を提出してまいりました。その後の記者会見でその心境をお話しをしてまいりました。

先祖代々つないできた土地で、先ほど、多い人で1町2反ぐらいあります。全部で6万7,000平米、6町7反歩という大変広大な土地になります。しかし、きょうも来ていました中では、既に地権者でこの間亡くなった人もあります。実は、3月にこれを提出しようとしたんですが、3月に予定した日にちは地震の関係で今日に延びたんですが、その間に死んだ人がいるんですよ。そういう人がいたり、あるいはまた、今、この組合の会長が施設に通っていたりということで、実は高齢化が進んでおまして、もはや、子供とか孫にこのような状態で引き継ぐことは、ほとんどこれは忍びないと、こういう状態になっております。

これまで、県のほうから表面のほうは維持管理をしていただいておりますけれども、覆土とか。しかし、この表にあるように、7ページにあるように、大変、基準値をオーバーしています鉛とかさまざまなダイオキシンとかあります。このままではもちろん廃止できる状況にはございません。したがって、これをやはり、県のほうに、底地も含めて無償譲渡を行いながら、ぜひ、県が表面も底地も早期に無害化を実現して、環境回復をされるように、お願いしたいというふうに考えているところでございます。

利用の問題についてもいろいろバイオの燃料の試験台にするとか、いろいろ言ってきましたけれども、そこは県のほうでも一定検討いただいて、私どもも相談に乗る部分はいろいろとご相談に乗りながら、今後のあり方についてお互いに協力していきたいというふうに考えているところでございます。

最後に言いますけれども、1ページに、「状況に応じて適切な対応」という表現がございます。これは今、諮問のあり方について、佐藤委員からも話がありましたように、モニタリングを実施し状況に応じて適切な対応を図る必要があると、モニタリングの方法だけをこの場でやってもらうのでは、これはやはりいつのことかわからないわけです、正直言います。したがって、無害化に向けた具体的な、これは前から言っていますけれども、具体策なり、あるいは将来の見える姿、どのようなステップでいくのか、こういうところを、ぜひ、道筋、そういったところについても、この評価委員会の諮問にそこは逸脱しているんだと、こう言うかもしれないけれども、ぜひ、そこは一步、あり方については踏み込んでいただいて、やはり、もう少し、私たちが安心できる状況というものを、そうしていただかないと、いや、モニタリングを永続的に続ける必要があると、こういうことでは、50年、100年かかるわけで、正直言います、そういうことで、須藤委員長には、そういう点についてぜひお願いをして、お力添えいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○須藤委員長 鈴木さん、どうもありがとうございました。

先ほども一回指名したんですけれども、ちょうどおられなかったので、失礼いたしました。

一応、3人の方のご意見を伺って、全部メモはしてあると思いますから、それは先ほども申し上げたように、地元の皆さんのご意見でございますので、委員会としても、あるいは事務局としても、これは反映をさせていきたいと、こういうふうに考えております。

それじゃあ、これで会を閉じてよろしいか、室長。いいですか。ほかに、そちらで事務連絡ありますか。

○事務局（渡部室長）　　ございません。

○須藤委員長　　ないですか。

○事務局（渡部室長）　　はい。

○須藤委員長　　それでは、大変長時間にわたって、ふつうより少し長くやりました。2時間ではなくて、2時間15分やったことになりますかね。大変貴重なご意見をいただきましたこと、どうもありがとうございました。一応、めでたくはないかもしれませんが、一応の形としての諮問を受けて答申を行うことができました。また、その答申の文書については、皆様方に後ほどごらんいただけるようにさせていただきます。

では、また次回にお目にかかりたいと思います。

どうもありがとうございました。

4 閉 会

○司会　以上をもちまして、第11回評価委員会を閉会いたしたいと思います。

先生、どうもありがとうございました。